

第17回 J A R L 新潟県支部大会

社団法人 日本アマチュア無線連盟
新 潟 県 支 部

日 時 平成元年 7 月 2 3 日 (日) 午前 1 0 時開会
会 場 十日町市本町 6 「クロス・テン」

次 第

1. 開会のことば
2. 来賓及び役員の紹介
3. 支部長挨拶
4. 来 賓 祝 辞
5. J A R L 登録地域クラブ紹介
6. 昭和 6 3 年度 事業報告
同 会計報告
会計監査報告
7. 平成元年度 事業計画
同 予算説明
8. 委員会報告
9. 質 疑 応 答
10. 表 彰
11. 次期開催地紹介
12. 閉会のことば
13. 抽 籤 会
(中 食)
14. 研修分科会
 - ・ D X 部会
 - ・ 5 0 M H z 部会
 - ・ パケット部会
 - ・ ハムなんでも Q & A 部会

ようこそ十日町へ

J A R L 十日町アマチュア無線クラブ

会長 J A Ø A O O 高 橋 静 男

第17回 J A R L 新潟県支部大会にご参加のみなさま、「雪ときものとコシヒカリ」の街・十日町にようこそおいで下さいました。開催地の地域クラブを代表致しまして、心から歓迎とお祝いを申し上げます。

いまの十日町は「雪ときものとコシヒカリ」に加えて、リゾートの関係から少しずつ変化しようとしています。そして、いままでの暖かい人情、すばらしい自然を守りつつ、新たな一步を期待し、模索している状態であります。再開したばかりの、微力な私達十日町クラブも十日町の発展を願いつつ、今支部大会に向け努力して参りました。

この間の取り組みと致しましては、J A R L の支部大会が何処であるのかが、意外に知られていないようでしたので、まず皆さんから J A R L の新潟県支部大会が「十日町」であることを知ってもらうことを考えました。そして、ただ知ってもらうだけでなく、来てもらうことが大切です。そのためには、ただでも遠隔地ですから、大会の中味を少しでも魅力あるものにし、それを P R することでした。この作業をできるだけクラブの具体的な取り組みの中からやっていく努力をしました。それが記念 Q S L であり、雪祭り参加であり、コンテストの参加や移動運用であります。これらの事は、地元の協力と近隣のクラブをはじめとするみなさまの暖かい協力があってはじめて出来たことです。紙面を借りまして御礼申し上げます。

さて、その中味が、今回の前夜祭であり、分科会であり、記念品や抽選会であります。はたして、少しは魅力的なものになりましたでしょうか。また、時間に余裕のある方からは、出来るだけ沢山、妻有の里・十日町・津南・川西・中里の散策や、クラブ間交流などもして頂けたら幸いです。何しろ微力なクラブでありますから、いろいろと至らぬ点や失礼も多かったと思いますが、何卒ご容赦のほどお願い致します。いづれまたみなさんの率直など意見をお聞かせ願いたいと思います。

最後になりましたが、小千谷クラブ様には、この度の前夜祭、分科会で、無理難題を申し上げ大変ご迷惑をおかけしました。それにも拘らずすべて快諾され、その上物心両面にわたりまして多大なご援助いただきました事を深く御礼申し上げます。

昭和 6 3 年 度 事 業 報 告

月 日	行 事	場 所
4 / 2 ~ 5 / 2 2	アジア卓球選手権大会 特別記念局 8 J ♡ A T C 運用	新 潟 市
4 / 9 ~ 1 0	第 3 5 回 O S O コンテスト	北 蒲 水 原 町
4 / 2 9	地区研修会 (デジタル温度計製作)	
5 / 1 4 ~ 1 5	第 2 5 回 V H F コンテスト	新 津 市
6 / 1 2	支部役員会	新 津 市
7 / 1 6	支部役員会・地域クラブ代表者会	新 津 市
7 / 1 7	支部大会	新 津 市
9 / 3	新潟・長野合同支部役員会	長野県黒姫町
9 / 1 7	地区研修会 (FOX 用電界強度計製作)	上 越 市
9 / 1 8	地区研修会 (デジタル音再生器製作)	新 津 市
9 / 1 8	地区研修会 (6 m トランシーバ製作)	燕 町
9 / 2 4	地区研修会 (FOX チェーサー製作)	五 泉 市
1 1 / 1 3	支部役員会	新 潟 市
1 年 1 / 2 2	支部役員会・地域クラブ代表者会	新 潟 市

昭和 6 3 年 度 決 算 報 告

項 目			予 算	決 算	増 減
収 入	前 期 繰 越 高				
	支 部 費				
支 出	雑 収 入				
	計				
支 出	支 部 大 会 費				
	会 議 費				
	催 物 費				
	渉 外 費				
	通 信 費				
	交 通 費				
	消 耗 品 費				
	事 務 印 刷 費				
	コ ン テ ス ト 費				
	非 常 通 信 費				
雑 費					
計					
次 年 度 繰 越 金					

昭和 6 3 年 度 会 計 監 査 報 告

昭和 6 3 年 4 月 1 日 から 平成 元 年 3 月 3 1 日 までの経理について監査した結果、厳正かつ適確に処理されていることを確認しました。

平成元年 4 月 1 8 日

会計監査 J A ♡ H C 中 田 仁 ㊞

平成元年度 事業計画

月 日	行 事	場 所
4 / 2	FOXテーリング審判員講習会	小千谷市
4 / 8～9	第36回OSOコンテスト	
5 / 13～14	第26回VHFコンテスト	
6 / 18	支部役員会	十日町市
6 / 25	地区研修会 (FOXチェサー製作)	北蒲水原町
7 / 22	支部役員会・地域クラブ代表者会	十日町市
7 / 23	支部大会	十日町市
8 / 20	地区研修会	
9 / 2	新潟・長野合同支部役員会	中頸妙高々原町
9 / 10	地区研修会	
10 / 15	地区研修会	
11 / 12	地区研修会	
11 / 19	支部役員会	新潟市
2年1 / 21	支部役員会・地域クラブ代表者会	新潟市

平成元年度 支部予算

項 目				元 年 度	前 年 度	増 減
収 入	前 期	繰 越	高			
	支 部	費				
	雑 収 入					
	計					
支 出	支 部	大 会	費	省略		
	会 議	費				
	催 物	費				
	渉 外	費				
	通 信	費				
	交 通	費				
	消 耗 品	費				
	事 務 印 刷	費				
	コ ン テ ス ト	費				
	非 常 通 信	費				
	雑	費				
	計					

新潟県支部役員

役職名	コールサイン	氏名	住所	電話
支部長	J A φ D L	鈴木 達夫	中蒲原郡	
副支部長	J A φ B N P	堀江 栄三九	三条市	
副支部長	J A φ A R F	横田 泰伊	新井市	
総務幹事	J A φ B O C	平原 俊雄	西蒲原郡	
会計幹事	J A φ T U V	皆川 清	五泉市	
専務幹事	J A φ O R M	吉田 純雄	新潟市	
下越地区幹事	J A φ B X X	加藤 成夫	北蒲原郡	
中越地区幹事	J A φ G Z	西川 敏郎	小千谷市	
上越地区幹事	J A φ Q D K	南雲 正	上越市	
佐渡地区幹事	J A φ X I	野田 雅己	佐渡郡	

信越地方本部役員、委員及び事務局

役職名	コールサイン	氏名	住所	電話
信越地方本部長	J A φ B J	武井 滋喜	長野市	
同 監査長	J A φ J Z	高橋 勇	新潟市	
会計監査	J A φ H C	中田 仁	長野市	
新潟県支部長	J A φ D L	鈴木 達夫	中蒲原郡村	
長野県支部長	J A φ S P Z	永坂 雄二	長野市	
新潟県評議員	J A φ B O C	平原 俊雄	西蒲原郡	
長野県評議員	J A φ I G A	吉村 隆	長野市	
コンテスト委員長	J A φ E J L	高木 修一	上田市	
選挙裁定委員	J A φ D X	小林 修治	上越市	
同	J A φ O A	宮越 信雄	新井市	
事務局長		中沢 剛司	長野市	
事務局員		清水 邦治		

新潟県支部顧問

コールサイン	氏名	住所	電話
J A φ C A	西丸 政吉	埼玉県	
J A φ A A	阿部 功	新潟市	
J A φ A W	吉成 正	新潟市	

新潟県レピーター委員

コールサイン	氏名	住所	電話
J A φ D A I	渡辺 真一	新潟市	

F O X 委員

コールサイン	氏名	住所	電話
J A φ O X U	清水 泉司	小千谷市	

J A R L 新潟県支部登録クラブ

登録番号	クラブ名	代表者	コールサイン	住 所	電 話
08-1- 1	北 越	奥村 修一	JHØDMS	村上市	
"-1- 2	新 発 田	五十嵐宏作	JAØIY	新発田市	
"-1- 4	新 潟	佐藤 隆吉	JAØFVU	新潟市	
"-1- 5	五 泉	落合 久幸	JHØHDI	五泉市	
"-1- 6	弥 彦	近藤 寿雄	JAØBGL	西蒲原郡	
"-1- 7	燕	小島 稔	JHØTOJ	燕市	
"-1- 8	三 条	山崎 勲	JAØVG	三条市	
"-1- 9	見 附	長藁 勝身	JAØKOD	見附市	
"-1-10	栃 尾	高見 幸一	JAØVLJ	栃尾市	
"-1-11	長 岡	青木 伸光	JAØOE	長岡市	
"-1-12	小 千 谷	伊佐 紀元	JAØJDR	小千谷市	
"-1-13	小 出	坂西 和之	JHØDWR	北魚沼郡	
"-1-14	十 日 町	高橋 静男	JAØAOO	中魚沼郡	
"-1-15	柏 崎	竹田 恒雄	JHØBNB	柏崎市	
"-1-16	上 越	豊田 透	JHØRLB	上越市	
"-1-17	糸 魚 川	小間 経昭	JAØGUX	糸魚川市	
"-1-18	お け さ	岩野 貞雄	JHØFTF	佐渡郡	
"-1-19	六 日 町	須藤 兄一	JHØEOK	南魚沼郡	
"-1-20	新 井	山井 修	JHØHMX	新井市	
"-1-21	小 須 戸	五十嵐芳昭	JHØINS	中蒲原郡	
"-1-22	新 津	阿部 真朗	JRØAUG	新津市	
"-1-23	水 原	遠藤 和夫	JHØUFU	北蒲原郡	
"-2-24	東 新 潟	小出 秀之	JHØELL	中蒲原郡	
"-2- 1	新 潟 大 学	小林 剛志	JHØVYG	新潟市	
"-3- 3	長 岡 工 専	矢部 千春	JRØUMP	長岡市	
"-4- 1	三条ひまじん	高野 寿生	JAØCZJ	三条市	
"-4- 2	上越 UHF	渡部 昭治	JAØTHW	上越市	
"-4- 4	レルヒ無線	市川二三男	JAØALB	上越市	
"-4- 6	上越地域無線 赤十字奉仕団	梅沢 圓了	JAØBJU	中頸城郡	
"-4- 7	新潟レインボー	小山 一郎	JRØAAV	新潟市	
"-4- 8	魚沼コンテ ストマニア	越井 範行	JAØOTL	十日町市	
"-4- 9	新潟20グループ	野本 湖	JHØJDZ	新潟市	
"-4-10	長岡レピータ 愛好会	石井 彰一	JAØBIA	長岡市	
"-4-11	国際ハム研究所	山田 芳宗	JAØGXY	新潟市	
"-4-12	南 新 潟	吉成 正	JAØAW	新潟市	
"-4-13	くびきの無線	寺田 久雄	JHØTOZ	上越市	
"-4-14	西 新 潟	阿部 五男	JAØBQU	新潟市	
"-4-15	新潟ステイハム	川上 孝一	JAØBFA	新潟市	
"-4-16	新潟アワード ハンターズ	勝山 和雄	JAØEQO	中蒲原郡	

新潟県監査指導委員会

役 職	コールサイン	氏 名	住 所	電 話
監査長	J A φ J Z	高橋 勇	新潟市	
委員長	J A φ H O K	西巻 昭	新潟市	
委 員	J A φ B F A	川上 孝一	新潟市	
"	J A φ Z U	遠藤 誠	北蒲原郡	
"	J A φ E Q O	勝山 和雄	中蒲原郡	
"	J A φ E R H	丸山 増雄	三条市	
"	J A φ D E T	島津 茂夫	長岡市	
"	J E φ D Q I	黒田 和男	南魚沼郡	
"	J H φ H V L	田村 隆	南魚沼郡	
"	J H φ C U G	山之内文雄	北魚沼郡	
"	J A φ L F V	大塚 久夫	小千谷市	
"	J R φ G U Z	内山 淳	小千谷市	
"	J A φ C A F	栗林 道夫	十日町市	
"	J A φ P U T	山本 達夫	上越市	

監査指導委員会の業務内容

- ・電波障害対策
- ・各バンドのモニター
- ・侵入電波の調査
- ・監査指導と実施調査
- (各委員が分担)

昭和63年度 監査指導報告

電波の監視（実施要領第3項）

区 分	H F バンド	50MHz	144MHz	430MHz	1.2GHz	合 計
(1) アマチュアバンド使用区分を守らない局等	ハガキ		5 1	2 3		7 4
			4 1	1 4		5 5
(2) 通信事項等	1		1 9	1 5		3 5
(3) 無免許の無線局			1 7	2		1 9
(4) 侵入電波	9 7					

昭和63年度電波障害処理状況

原因別	区分	申告処理件数	世 帯 数
無	ア マ チ ュ ア 無 線 局	2 9	1 3 4
線	市 民 ラ ジ オ	4	
局	そ の 他	1 1	

新潟県コンテスト委員

コールサイン	氏 名	住 所	電 話
J A φ O Z Z	伊 部 雅 一	柏崎市	
J A φ I S B	斎 藤 幸 男	糸魚川市	

信越地方選挙管理会

役 名	コールサイン	氏 名	郵便番号	住 所
会 長	J A φ A S	清 水 勲		長野市
管 理 者	J A φ M M	岡 沢 文 夫		"
"	J A φ B A P	小 黒 重 雄		"
"	J A φ H V V	内 山 晴 夫		"
"	J H φ C E A	永 坂 勇 夫		"

信越地方選挙裁定会

役 名	コールサイン	氏 名	郵便番号	住 所
裁 定 長	J A φ G F	松 波 一 郎		長野県上水内郡
裁 定 員	J A φ D X	小 林 修 治		上越市
"	J A φ O A	宮 越 信 雄		新井市
"	J A φ J Q A	寺 島 栄次郎		長野市
"	J A φ S B C	高 橋 徳 秋		"

新潟県内レピーター局

コールサイン	430メガ帯	1200メガ帯	場 所	代 表 者
J R φ W A	439.90		三島郡出雲崎町	J A φ A D
J R φ W E	439.60	1292.44	新潟市古町	J A φ A W
J R φ W F	439.64	1292.64	上越市大貫	J A φ B J U
J R φ W G	439.56	1292.18	南魚沼郡六日町	J A φ F C L
J R φ W K	439.78		中蒲原郡小須戸町	J A φ G J
J R φ W L	439.70		長岡市水道町	J A φ K S N
J R φ W P	439.74		柏崎市西本町	J A φ R C C
J R φ W Q		1292.06	三島郡出雲崎町	J A φ C G L
J R φ V B	439.66	1292.14	小千谷市塩殿	J A φ G Z
J R φ V C	439.96		新発田市小舟町	J A φ B X X
J R φ V D	439.82		新潟市関屋	J A φ C G J
J R φ V L	439.92	1292.74	佐渡郡羽茂町	J H φ F H W
J R φ V M		1292.68	新潟市坂井	J A φ R G P
J R φ V P	439.52		新潟市川岸町	J A φ A A
J R φ V S	439.54		上越市東雲町	J A φ L M X

他県の近接レピーター（430メガ帯）

県	コールサイン	周 波 数	所 在 地	県	コールサイン	周 波 数	所 在 地
群馬	J P 1 Y C Y	439.64	高 崎 市	富山	J R 9 W X	439.52	滑 川 市
	J P 1 Y C A	66	利根郡昭和町		J R 9 V F	58	魚 津 市
	J R 1 V L	78	群馬郡群馬町		J R 9 W D	78	富 山 市
福島	J R 7 V J	439.60	会津若松市	長野	J R φ W H	439.52	長 野 市
	J P 7 Y C A	62	耶麻郡西会津町		J R φ W M	58	"
山形	J R 7 W H	439.70	飽海郡松山町		J R φ W B	62	"
	J R 7 W T	76	酒 田 市		J R φ W Z	82	"
	J R 7 V B	80	鶴 岡 市		J R φ W R	80	美 ケ 原

第 3 6 回 O S O コ ン テ ス ト 結 果

(新潟県個人の部)

コールサイン	得点	コールサイン	得点	コールサイン	得点
JRøRMZ	1610	JG1NND/ø	550	JRøMAZ	350
JHøTUO	1520	JEøAUN	540	JAøDEI	340
JHøBNS	1510	JEøGHH	540	JHøLOM	340
JRøGFK	1509	JRøAUG	540	JEøJFP	340
JRøNEA	1440	JEøMZF	530	JRøGMR	330
JAøAOO	1420	JRøSXU	510	JAøGZ	330
JHøQQI	1330	JAøTUV	510	JAøVJW	330
JRøLKB	1250	JRøJZC	500	JEøNCF	330
JAøLKK	1200	JEøBSV	500	JHøBEF	330
JRøUDT	1170	JEøKBB	490	JAøSTC	320
JRøTRD	1070	JEøRLK	490	JEøODD	320
JRøNFP	1050	JEøOKO	490	JAøEiy	300
JHøRCD	950	JAøDBR	490	JRøNBF	300
JAøLFV	940	JRøNTM	480	JHøAHN	300
JAøSTA	940	JEøDKR	480	JEøCGA	300
JRøIAN	930	JHøNCK	475	JAøAAQ	300
JEøBXE	920	JEøFSQ	470	JHøKRO	290
JRøUIU	870	JEøLEV	470	JAøDC	290
JAøGRF	850	JHøHDI	466	JEøOHJ	260
JRøGUZ	850	JAøBYM	450	JRøDUG	250
JEøKZV	839	JHøAWC	440	JEøCFD	250
JHøWDY	830	JRøDBC	440	JEøOTX	240
JHøJQR	810	JAøAMN	430	JAøJDR	220
JRøJEO	760	JRøKLI	430	JAøERH	210
JHøCUG	740	JAøDL	430	JHøGWW	200
JHøPUG	700	JHøJQS	420	JHøQXR	200
JEøCAA	700	JHøANC	400	JAøASJ	200
JEøBEF	690	JEøRAI	400	JEøIJG	180
JEøJCC	690	JRøLXM	400	JEøMAR	170
JEøQDO	670	JAøRZO	400	JEøFDL	170
JHøBNB	670	JAøHOJ	400	JAøGUX	170
JEøFZG	660	JAøJPD	400	JAøJDU	160
JRøPXF	650	JAøXXH	390	JHøUFU	160
JRøDFS	620	JRøIDY	390	JEøLDX	150
JAøDVP	610	JRøFOS	380	JEøOMG	150
JRøNBB	600	JRøLHE	380	JHøGLT	150
JEøCAF	600	JAøBLU	380	JEøHFE	140
JRøNMR	595	JRøMVH	375	JEøBGV	100
JHøOOT	580	JAøFIL	370	JRøVRN	80
JAøBOC	580	JEøVCA	350	JEøHFD	70

コールサイン	得点
JAφ GMY	70
JAφ FYF	70
JRφ RZU	70
JEφ BWB	60
JEφ IJF	60
JAφ GDP	50
JRφ TJA	50
JRφ SGF	50
JEφ GHJ	50
JEφ WAU	40
JEφ GHK	40
JRφ VTH	40
JEφ UEB	40
JRφ KLV	40
JRφ RMX	40
JEφ UDU	40
JRφ VNC	40
JEφ UEC	40
JEφ TVB	40
JEφ RSB	40
JRφ IGV	40
JEφ BWC	40
JEφ RSS	40
JEφ GST	40
JHφ WWO	40
JAφ AZE	30
JEφ CFN	30
JEφ RSC	30
JEφ ITS	30
JRφ TQX	30
JRφ TJV	30
JRφ EFV	30
JRφ RMY	30
JEφ RST	29
JAφ FDK	20
JRφ XMJ	20
JRφ XMI	20
JRφ RVC	20
JHφ XDD	10
JRφ TGT	10

コールサイン	得点
JEφ JOM	10

— 失格局 —

JAφ TKC
JAφ AQU
JEφ TAY
JRφ NCO

(社 団 の 部)

コールサイン	得点
JHφ YQQ	1380
JAφ ZRY	1060
JAφ YIC	960
JAφ YAK	900
JHφ ZKE	620
JAφ YMH	600
JAφ ZTQ	330
JAφ YFA	120

(クラブ対抗の部)

クラブ名	得点
小千谷クラブ	15510
十日町クラブ	11900
五 泉クラブ	8469
新 津クラブ	6859
水 原クラブ	6790
柏 崎クラブ	2300
栃 尾クラブ	1810
弥 彦クラブ	580
三 条クラブ	210
糸魚川クラブ	170

OSOコンテスト

参加個人局

長野県 101局
新潟県 161局

(VHF 社団の部)

コールサイン	得点
JHφ YNY	1609
JAφ YUG	1468
JHφ YXL	1370
JAφ YAK	1364
JHφ YQQ	1172
JAφ ZRY	786
JAφ YCC	607
JAφ YHC	596
JAφ YDQ	354
JHφ ZII	291
JAφ YGD	126
JAφ YJZ	109

(VHFクラブ対抗の部)

クラブ名	得点
新 津クラブ	15949
水 原クラブ	15537
五 泉クラブ	9817
小千谷クラブ	8525
十日市クラブ	6190
柏 崎クラブ	4267
長 岡クラブ	3525
新発田クラブ	836
新 井クラブ	706
北 越クラブ	657
三 条クラブ	481
新 潟クラブ	416
弥 彦クラブ	323
糸魚川クラブ	221
上 越クラブ	221
栃 尾クラブ	91

VHFコンテスト

参加個人局

長野県 106局
新潟県 220局

第 2 6 回 V H F コ ン テ ス ト 結 果

(新潟県個人の部)

コールサイン	得点	コールサイン	得点	コールサイン	得点
JHøTUO	1226	JRøMWY	625	JRøJZC	442
JRøIAN	1211	JRøJZF	615	JRøEJJ	440
JRøNEA	1043	JAøGDO	612	JEøKZV	433
JAøAOO	1029	JAøKEK	594	JAøAAQ	433
JHøUFU	1023	JAøFYF	591	JAøOCD	431
JAøFIL	945	JAøBLU	588	JEøLEV	423
JRøNFP	930	JHøNCK	579	JAøDEU	420
JAøGRF	913	JAøHNX	573	JEøAUN	416
JAøIAA	900	JAøPE	570	JEøBGV	415
JRøDFS	844	JAøGZ	569	JEøGHG	411
JAøLKK	806	JRøRSE	563	JRøPXF	411
JAøDMR	800	JRøMPD	559	JRøIHV	402
JHøWDY	796	JRøUIU	551	JEøTWO	401
JHøQQI	786	JAøDGK	549	JRøUEF	401
JHøAWC	753	JEøOUF	546	JEøRAI	399
JRøCQQ	752	JEøDKR	543	JRøOOD	392
JRøDON	744	JRøEFG	539	JEøPJZ	391
JAøOZZ	741	JAøSUQ	537	JRøLXM	391
JHøGDQ	735	JRøRZU	533	JEøMAR	382
JAøRST	731	JAøDMX	529	JAøPMZ	381
JAøSKK	730	JRøCUK	524	JEøSFH	378
JHøLMO	730	JHøWAU	520	JAøENW	375
JAøOXU	718	JRøDBC	516	JEøRHE	370
JAøARF	706	JAøGMY	511	JHøHIY	369
JRøAUG	700	JRøDGV	510	JEøRNG	366
JAøJQS	696	JRøLKB	496	JAøRZO	356
JRøBQD	695	JEøCGA	491	JAøEiy	355
JRøAUP	675	JAøGEY	489	JHøUFS	353
JHøDSX	673	JRøXJR	487	JEøBSV	348
JEøBXE	673	JHøRCD	474	JRøNCS	343
JAøPZC	664	JRøDMZ	472	JEøCAF	341
JHøANC	663	JHøTPF	468	JRøDBY	340
JRøWET	662	JRøMJQ	466	JAøDL	340
JRøMAZ	662	JRøGFK	465	JEøGHS	338
JRøUDT	660	JAøTUV	463	JAøEME	323
JAøDCL	654	JAøASJ	463	JHøOLD	320
JAøXXH	636	JEøJCC	463	JRøNQW	319
JAøBYV	636	JHøTHQ	451	JHøWLC	316
JAøQXR	636	JHøCUG	440	JEøKBB	315
JRøHCQ	627	JHøAHR	442	JEøBPH	313

コールサイン	得点
JAφAZE	310
JEφQPD	309
JHφWWO	304
JAφUIG	301
JHφDNI	300
JEφLNS	299
JEφFSO	298
JHφBNF	297
JHφHDI	293
JEφGHH	291
JAφERH	290
JL1GJE/φ	288
JHφTHK	288
JRφLRB	285
JHφCNR	285
JAφTSN	280
JEφAQM	280
JRφMAQ	276
JEφFDL	276
JAφSWR	276
JEφBWQ	274
JRφDUG	273
JEφUFL	266
JHφBEF	266
JHφEHG	260
JHφFFE	259
JRφNVX	257
JAφCNU	253
JEφUDR	253
JEφOMG	250
JEφOHJ	249
JEφCAB	245
JAφAMN	245
JEφTVC	244
JEφTUP	243
JAφHYU	240
JRφRVP	237
JEφMZF	235
JRφIDY	233
JHφMLT	233

コールサイン	得点
JAφSY	232
JEφMRA	230
JHφWWP	228
JEφRDJ	224
JEφRLK	221
JEφKBP	221
JHφKYA	221
JRφNTX	221
JRφXMY	216
JHφJQR	212
JAφFJK	212
JAφDXZ	210
JAφELW	209
JEφODD	209
JAφVN	204
JAφBXX	200
JHφVIP	198
JEφRAJ	194
JAφBNP	191
JHφOPR	187
JAφEOA	182
JEφTVB	176
JAφAA	176
JEφOKO	169
JEφLDX	156
JEφOQY	152
JRφIAQ	150
JRφNLI	149
JEφGHX	145
JEφCAG	141
JEφDQN	127
JEφMYQ	126
JRφNMR	123
JRφXJH	123
JHφFKU	120
JEφIJF	119
JRφMJR	116
JAφHWC	116
JAφEZK	115
JAφUIH	105

コールサイン	得点
JEφGKR	105
JEφNCD	102
JEφTOW	102
JAφVJW	91
JRφHSG	85
JRφTQX	84
JRφINK	83
JEφPKC	80
JAφEUW	70
JHφTHJ	67
JHφOJA	57
JAφOWN	46
JRφTJR	33
JHφSDW	33
JEφBSU	28
JEφWCL	22
JEφBXF	12
JEφBSO	11
JAφDET	11
JAφSU	11

——失格局——

JAφZU

JHφRBT

(社 団 の 部)

8頁へ

(クラブ対抗の部)

8頁へ

OSOコンテストの記録（過去7年）

年度	参加個人局数	個人の部優勝	地域クラブ優勝	クラブ対抗優勝
57	46	JHφDSX	小千谷クラブ	JAφYBT
58	55	JHφEPZ	小千谷クラブ	JAφYBT
59	64	JHφEPZ	小千谷クラブ	JAφZBF
60	70	JHφEPZ	五 泉クラブ	JAφYJZ
61	125	JHφNCK	小千谷クラブ	JHφYFW
62	111	JRφGFK	五 泉クラブ	JAφYCC
63	172	JRφGFK	小千谷クラブ	JHφYQQ

VHFコンテストの記録（過去7年）

年度	参加個人局数	個人の部優勝	地域クラブ優勝	クラブ対抗優勝
57	213	JAφWEL	五 泉クラブ	JAφYPA
58	203	JAφHTT	新 津クラブ	JAφYPA
59	242	JAφWEL	新 津クラブ	JAφZYD
60	241	JAφHTT	新 津クラブ	JHφYQP
61	218	JAφHTT	新 津クラブ	JHφYNY
62	238	JAφHTT	新 津クラブ	JHφYQP
63	257	JHφUSD	新 津クラブ	JHφYNY

※ 参加個人局数……新潟県分のみ

支部大会開催の記録

第1回（昭48）新潟市	第7回（昭54）弥彦村	第13回（昭60）五泉市
第2回（昭49）長岡市	第8回（昭55）小出町	第14回（昭61）三条市
第3回（昭50）上越市	第9回（昭56）上越市	第15回（昭62）新井市
第4回（昭51）新発田市	第10回（昭57）村上市	第16回（昭63）新津市
第5回（昭52）小千谷市	第11回（昭58）栃尾市	第17回（平 1）十日町市
第6回（昭53）糸魚川市	第12回（昭59）柏崎市	

新潟県支部規程

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本支部は社団法人日本アマチュア無線連盟新潟県支部と称しJ A R L新潟県支部と略称する。

第2条 本支部は社団法人日本アマチュア無線連盟（以下「J A R L」という）の定款第3条にもとづくものである。

(事 務 所)

第3条 本支部は事務所を支部長が定めるところに置く。

2 支部事務所はJ A R Lにおいて告示する。

第2章 目的および事業

(目 的)

第4条 本支部はJ A R Lの目的にそって新潟県内のアマチュア無線の健全な発達を図り、会員相互の友好を増進することを目的とする。

(事 業)

第5条 支部はJ A R L規則第33条に定めるところにしたがって、次の事業を行なう。

- (1) 支部に所属する会員相互の親睦と意見交換ならびに連盟業務、支部業務の報告を目的とする支部大会の開催。
- (2) 監査指導委員会、他支部およびクラブその他関係団体との連絡提携。
- (3) 支部報およびニュース等の発行。
- (4) 講演会、講習会、研究会、競技会（コンテスト）、見学会等の開催。
- (5) 災害時の非常通信活動およびその訓練の実施ならびに、非常無線通信協議会への参加。
- (6) 業績に対する謝意表彰。
- (7) その他J A R L理事会の承認した事業。

第6条 前条にかかげる事業の実施については地方本部の調整のもとに、他支部と共同して実施することができる。

(事業年度)

第7条 本支部の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第3章 支部会員

第8条 支部に所属する会員は、J A R L規則第5条の規定により本支部管内に住所のある会員（賛助会員を除く）とする。

第4章 役 員

(役 員)

第9条 支部には次の役員を置く。

支部長 1人 副支部長 若干人 総務幹事 1人 会計幹事 1人 専務幹事 若干人
幹事 若干人

- 2 支部長はJ A R L定款の規定によって選出され、他の役員は支部正員中より支部長が選任し委嘱する。
- 3 支部長は本支部を代表し、その業務を掌理統轄する。
- 4 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。
- 5 総務幹事は支部の総務を担当する。
- 6 会計幹事は支部の会計を担当する。
- 7 専務幹事は支部の業務を担当する。
- 8 幹事は支部の業務を分担する。

(役員任期)

第10条 支部長はJ A R L定款にもとづき就任し退任する。

- 2 支部長を除く役員（以下この条において支部役員という）の任期は2年とし通常大会において就任し退任する、ただし再任を妨げない。
- 3 支部役員は任期中退任し、又は任期満了した場合には後任の役員が就任するまで引続きその職務を行なう。
- 4 補充又は増員された役員の任期は、他の役員の残任期間とする。

(委 員)

第11条 本支部は必要に応じて専門の事項に関し委員を置くことができる。

- 2 委員は支部長の要請により役員会に出席し意見をのべることができる。

(顧問)

第12条 本支部には顧問を置くことができる。

- 2 顧問は信越地方本部長、本支部選出のJ A R L 理事、監査長、支部長の経験者、その他を支部長が委嘱する。
- 3 顧問は本支部の運営に関し支部大会、役員会、クラブ代表者会に出席し助言することができる。

第5章 会 議

(会議の種類)

第13条 本支部の会議は大会、役員会、クラブ代表者会とする。

(大 会)

第14条 大会は毎年1回開催する。

(大会の招集)

第15条 支部長は大会を開催するときは、その会員の20日前までに日時、場所および会議の目的を書面又は機関紙によって会員に通知する。

(役員会)

第16条 役員会は役員をもって組織し、支部長が必要に応じて招集する。

- 2 役員会は役員のおよそ以上の出席によって成立し、議決は出席役員のおよ半数をもって決定する。

(クラブ代表者会)

第17条 クラブ代表者会は、J A R L に登録された本支部の地域クラブから各1名の代表者をもって組織し、支部長が必要と認めた場合招集する。

- 2 クラブ代表者会においてはJ A R L および本支部の運営に関し報告ならびに意見交換を行なう。

第6章 会 計

(会 計)

第18条 本支部の経費はJ A R L より交付される支部費およびその他の収入からなる。

- 2 本支部の会員のみに関する業務を行なうため会員から特別の経費を徴収する場合は、地方本部長を経由して事前に会長の承認をうるものとする。
- 3 本支部の予算、決算についてはJ A R L 規則第34条の規定によるものとする。

(会計年度)

第19条 本支部の会計年度は第7条に規定する事業年度による。

第7章 事 務 局

(事務局)

第20条 本支部は地方本部長と協議のうえ、支部の事務をJ A R L 規則第21条に規定する地方事務局で行なうことができる。

- 2 本支部の各種会議の進行は事務局が行なう。

第8章 規 約

(規 約)

第21条 本規程の施行に必要な規約は別に定めることができる。

- 2 前項の規約を制定したときは会長に届け出るものとする。

第9章 改 廃

(改 廃)

第22条 本規程の改廃は地方本部長を経由して、会長の承認をうけるものとする。

附 則

- 1 本規程は会長の承認を得た日から施行する。
- 2 本規程の施行にともない、信越支部規程および関連規定は廃止する。

新潟県支部クラブ規定

- 第1条 社団法人日本アマチュア無線連盟クラブ規程中地域クラブに関する定めは本規定による。
- 第2条 本規定の制定改廃は、連盟クラブ規定にもとづいて役員会が行なう。
- 第3条 地域クラブ（以下単にクラブと云う）は、地理的結合にもとづいて結成されたものをいい支部長が管轄する。
- 第4条 クラブの構成人員は、25名以上で $\frac{1}{3}$ 以上の会員を含まなければならない。
但し特に支部長が認めた場合は、この限りではない。
- 第5条 クラブ代表者は、正員で且つ成年者でなければならない。
2 クラブ代表者は、他のクラブ（連盟クラブ規程の定めによるクラブ）の代表者を兼任することはできない。
- 第6条 クラブ代表者は、クラブ代表者会議に出席して、意見をのべることができる。
2 クラブ代表者の代理として、前項会議に出席する者は、正員で成年者でなければならない。
- 第7条 クラブは、その代表者および事務所を変更したときは、その旨直ちに支部長に届出なければならない。
- 第8条 クラブが登録する場合は、所定の登録用紙に必要事項を記入して、支部長に提出しなければならない。
- 第9条 クラブ登録有効期間は、連盟の通常選挙の行われた年の4月までとし、4月に本規定第8条に準じて、登録更新申請をする。
2 前項の登録更新届出のないものは、1カ月の猶予期間を経て登録を取消すものとする。
- 第10条 クラブで社団局を開設したときは、クラブ定款、代表者および局構成員を支部長に報告する。
- 第11条 クラブ構成員中に、本連盟を除名された者が含まれるとき、支部長は、その旨クラブに通知し、クラブ構成員から除かれることを要求することができる。
- 第12条 各クラブは、支部の周知事項については、支部から優先的に連絡を受けることができる。
- 第13条 クラブはクラブの行なう事業の概要を前もって支部に連絡することとする。
- 第14条 支部は、クラブの行なう事業に対して求めがあれば援助を与えることができる。
- 第15条 クラブはJARLの行なう事業の実施の促進に協力しなければならない。
- 第16条 本規定は、役員会の決議のあった日より施行する。
2 施行の日までに登録のあったクラブは、有効期間内において、登録はそのまま有効とする。

信越アワード



発行者……JARL信越地方本部

申請先……長野市県町477 JARL信越地方事務局

申請方法……所定の申請用紙を用い400円（JARL非会員は600円）

ルール

信越管内の取得QSLのテールレターで、新潟・長野両県の市名をつづり、その市内運用局のQSLを1枚以上含める。

・クラスAA

申請時の新潟・長野両県の全市名（現在、新潟20市、長野17市）をつづる。

・クラスA

25市名をつづる。

・クラスB

15市名をつづる。両県の市をそれぞれ3局以上含む。

・クラスC

5市名をつづる。

※テールレターで不足分の文字は、信越管内局のQSL5枚で1文字に代用できる。

アマチュアコード

1. アマチュアは、良き社会人であること

法を守り、マナーを身につけ、JARLとともにアマチュア無線の発展に努力する。

1. アマチュアは、健全であること

アマチュア無線は、趣味であり、仕事、学業、家庭をおろそかにしない。

1. アマチュアは、親切であること

通信には友愛の心を、初心者には親切な指導を、社会へは奉仕をおしまない。

1. アマチュアは、進歩的であること

常に科学的な進歩を求め、能率的で有為な通信ができるようにする。

1. アマチュアは、国際的であること

アマチュア無線を通じて諸外国に友を求め、国際親善に寄与する。

新潟県支部大会協力クラブ及び代表者

十日町クラブ JAφA00 高橋 静 男

平成元年7月20日 発行

社団法人 日本アマチュア無線連盟新潟県支部

発行人 支部長 鈴木 達 夫

〒959-17 中蒲原郡村松町泉町

(電話) 0250-58-6888

印 刷 ㈲新津プリント社(電話) 0250-22-8101